【信用組合連携協力に関する協定について】

君津信用組合(本店:千葉県木更津市潮見3丁目3番地、理事長:宮澤義夫)と第一勧業信用組合(本店:東京都新宿区四谷2丁目13番地、理事長:新田信行)は、相互扶助の精神に基づき、相互に連携、協力して地域社会の発展や組合員の幸せに一段と貢献する為に、本日、連携協力に関する協定を締結いたします。

君津信用組合と第一勧業信用組合(以下「両信用組合」という)は、この提携により、両信用組合の組合員が行う事業の相互利用促進・販路の拡大、利便性向上を支援していきます。また地域の産業復興に寄与することにより地域貢献・活性化を図ります。

具体的には、物産展の開催などを利用し、地元物産品を幅広く紹介していきます。 お取引先相互のビジネスマッチング、お取引先または職員の交流の場の設定なども行っていき ます。

この連携協力を受けて、第一勧業信用組合の店舗において、6 月 15 日 (水) の年金感謝 Day に千葉物産品をプレゼント、同本店等において『ちば物産フェア』を開催します。

・・・・・・本件に関するお問合せ・・・・・

君津信用組合

担当 平柳 (総合企画部)

Tel 0438-20-1122(本部)

Fax 0438-20-1115

E-mail : <u>kimisin@oregano.ocn.ne.jp</u>

第一勧業信用組合

担当 岡本 (地方連携室)

Tel 03-3358-0812(本部)

Fax 03-3358-6140

E-mail: kazuyoshi.okamoto@daiichikanshin.com

参考資料

君津信用組合・第一勧業信用組合の提携の骨子

君津信用組合・第一勧業信用組合(以下「両信用組合」という)が、相互扶助の精神に基づき、相互に連携、協力して地域社会の発展や組合員の幸せに一段と貢献することを目的としています。

この目的を達成する為に連携協力して次の事項を実施します

- (1) 地域貢献・活性化活動に関すること
- (2) 組合員が行う事業の利用促進・販路拡大などに関すること
- (3) 組合員の利便性向上に関すること
- (4) 商品開発に関すること
- (5) 職員の教育・訓練・研修に関すること
- (6) その他目的を達成する為に必要な事項に関すること

(実施事例)

- ・第一勧業信用組合本店の2階フロアを地方連携オフィスとして使用し、商談スペースとして の活用、両信用組合のお取引先の販路拡大・ビジネスマッチングの為の拠点として活用しま す。
- ・第一勧業信用組合の店舗網(22支店4出張所)を活用して地元商品のPRを行います。
- ・採用活動において東京方面へ進学した学生への地元企業 PR の場といたします。就職活動で 東京と地方を行き来する手間や費用を少しでも省けるような場として提供していく予定で す。
- ・相互の観光資源を活かした組合企画の旅行など、組合員へのサービス向上と観光客の誘致を 図ります。

以上のような連携協力を通じて地域活性化をさらに発展させていきます。

以上